

(別記)

令和7年度大口町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では水稲と麦・大豆の生産が盛んであり、一部の地域においては飼料用米、備蓄米、景観作物や露地野菜が作付されている。

しかしながら、交通の便が良い地域ということもあり、近年大規模開発により農地の減少が進んでいる。また農家の高齢化が進んでおり、後継者不足の問題も懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

二毛作で六条大麦の作付けが毎年安定して行われ、愛知県内でも有数の産地となっている。開発等により麦の作付けを行える圃場は減少傾向にあるが、限られた面積での安定した生産や収量の向上に繋がるような支援を続ける。

また、少数ではあるが大豆や野菜の作付けを行っている農業者もいるため、より高品質な生産を目指せる環境整備に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、地域計画に基づき田の利用集積しているが、利用集積されている農地であっても、水の出入りの悪さや機械の乗入れの難しさにより調整水田等にされている圃場もあるため、畑地化に向けて意見交換を行いたい。

また、水稲（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田の有無を営農計画書で確認し、長期間水稲作付けを行っていない水田があった場合には畑地化の検討をする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「売れる米作り」の徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めるものとして、2013年度から取組をしている。2025年度には4haの生産を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を麦に次ぐ転換作物に位置付ける。飼料用米の生産拡大にあたっては、コンタミ防止のため、主に主食用品種での対応とし、2025年度には20haの生産を目指す。

イ 米粉用米、ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稲、オ 加工用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、GAPの導入による生産性及び品質向上の取組を推進していく。需要者の要望に即し生産していく中で、2025年度における作付予定面積は54haとする。

大豆については、排水対策、難防除雑草対策の技術普及を図り、品質向上に取り組む。2025年度における作付予定面積は6haとする。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

野菜、花き（花木、種苗を含む）、果樹に対し、産地交付金を活用し生産性向上及び栽培面積の維持拡大を図る。2025年度における作付予定面積は6.7haとする。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	167		171		150	
備蓄米	4		4		4	
飼料用米	19		20		21	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	54	33	54	33	60	
大豆	6		6		6	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.3		6.7		5.3	
・野菜	4.3		6.4		5	
・花き・花木						
・果樹	0		0.3		0.3	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0				0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大麦（基幹作・二毛作）	大麦の収量向上	10a当たりの収量	（6年度） 338kg/10a	（8年度） 510kg/10a
2	大豆（基幹作）	大豆の品質向上	大豆の規格外割合の減少	（6年度） 0%	（8年度） 2%
3	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上	作付面積	（6年度） 19ha	（8年度） 21ha
4	野菜・果樹（別表のとおり、基幹作）	高収益作物の生産拡大	野菜の作付面積 果樹の作付面積	（6年度） 4.3ha 0ha	（8年度） 5ha 0.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛知県

協議会名: 大口町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大麦の収量向上	1	11,300	大麦(基幹作)	・明渠により湿害を防ぎ、適当な排水対策を行っていること ・出荷・販売していること
1	大麦の収量向上	2	11,300	大麦(二毛作)	・明渠により湿害を防ぎ、適当な排水対策を行っていること ・出荷・販売していること
2	大豆の品質向上	1	10,000	大豆(基幹作)	・明渠により湿害を防ぎ、適当な排水対策または畝立て播種を行っていること ・出荷・販売していること
3	飼料用米の生産性向上	1	12,500	飼料用米(基幹米)	肥効調節型肥料の施用を行っていること等
4	高収益作物の生産拡大	1	9,500	野菜、果樹(別表のとおり、基幹作)	出荷・販売していること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別表】 作物一覧

作物		作物名
高収益作物	野菜	れんこん、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、いちご、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、しょうが、えだまめ、さやいんげん、とうもろこし、ばれいしょ、かんしょ、アスパラガス、キノコ類、山菜類、ブロッコリー、しゅんぎく、みつば、ふき、しそ、かぶ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやえんどう、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、みずな、やまのいも
	果樹	みかん、ぶどう、なし、もも、びわ、かき、くり、いちじく、うめ、キウイフルーツ